

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

横浜すきっぷ保育園

横浜市神奈川区金港町 7-15 TKビル 2 階

運営主体:株式会社 俊英館

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価（評価結果についての講評）	2～3 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	4～6 ページ
● 分類・項目別評価結果	7～19 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	20～27 ページ
● 利用者本人調査分析	28～29 ページ
● 事業者コメント	30 ページ

公表日：2018 年 12 月 21 日

実施機関：特定非営利活動法人市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	横浜すきっぷ保育園（保育所）		
報告書提出日	2018年11月14日	評価に要した期間	5ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2018年6月15日～2018年8月31日	① 常勤・非常勤全ての職員が、個々に自由な時間に自己評価をつけた。 ② 全員の評価を集計し、A・B・Cの項目別に話し合いながらまとめた。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2018年8月20日～2018年9月3日	① 全園児の保護者（49世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日：第1日 2018年9月21日 第2日 2018年9月26日	[第1日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長・主任に面接調査。 [第2日] ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 昼食：2歳児クラス、幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：乳児・幼児担任保育士2名、非常勤職員1名に個別に面接調査。 その後、園長・主任、運営法人担当2名に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日：第1日 2018年9月21日 第2日 2018年9月26日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、園外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

横浜すきっぷ保育園は、横浜駅東口から歩いて約6分、または京浜急行神奈川駅から歩いて2分の、ビルの2階にあります。オフィスビルや商店が並ぶ都会の中の保育園ですが、徒歩圏には複数の公園があり、子どもたちの散歩コースとなっています。

横浜すきっぷ保育園は、平成25年（2013年）4月に、株式会社俊英館によって開設されました。運営法人は、横浜市内で、他に2園保育園を運営するほか、首都圏を中心に保育園や学習塾などを幅広く運営しています。

園の施設としては、保育室（0・1歳児室、2歳児室、3・4・5歳児室）、厨房、事務室などがあり、1階には園庭があり、夏場には子どもたちがプールや水遊びを楽しんでいます。

定員は50名（生後57日～就学前）で、開園時間は、平日（月曜日～金曜日）7時00分～20時00分、土曜日7時00分～18時00分です。

保育理念は、「地域と手を取り合い、子ども一人ひとりを 暖かな眼差しで見守り育てていける保育環境をつくる」、保育方針は、「一人ひとりの育つ力に“働きかけ”、“信じる”“待つ”ことで花開かせる保育」、保育目標は、「自ら考え行動できる子ども」「生活や遊びを通して学び合える子ども」「他者を思いやり、自分も大切にできる子ども」です。

◆ 高く評価できる点

1、子どもたちは素直に自分を表し、遊びを通して様々なことを得ています

保育理念に、「暖かな眼差しで見守る」を掲げ、保育士は先回りすることなく子どもの様子を見守り、子どもの気持ちや身体が自ら動くことを待つ姿勢で保育に臨んでいます。保育士は、子どもの何気ない言葉や態度から一人ひとりの子どもの気持ちを汲み取り、子どもが素直に自分の気持ちを表現できるように働きかけています。子どもがやりたくないという意思を示したときには、強制することなくその子どもに合わせた声かけをし、子どもが自らやりたいと思うまで寄り添います。このような保育士の働きかけの結果、子どもたちは素直に自分の気持ちを言葉や態度で表し、保育士に甘えています。幼児になると、自分たちで話し合っ、活動の内容を決めたり、問題を解決したりすることもできます。

自由遊び時間には、子どもたちは友達と一緒に人形遊びやままごと、ブロック遊びなどを楽しんでいます。傍らでは、図鑑を広げて熱心に見入る子どもや、ジグソーパズル・お絵描きなどに一人で取り組む子ども、虫をじっくりと観察している子どもや、自分たちでルールを作ってカルタ遊びを本来の遊び方とは違うゲームに発展させているグループがいます。このような姿から、子どもたちが遊びを通して、それぞれの興味や関心を広げ、社会性など様々な学びを得ていることが読み取れます。

ビルの中の保育園ですが、天気の良い日には毎日散歩に出かけていて、かけっこをしたり、鬼ごっこをしたりと、身体をたっぷりと動かしています。室内でも0歳児から、子どもの年齢や発達に応じた運動用具を用いて身体を動かす機会を作り、子どもが遊びながら運動能力を養えるようにしています。また、音楽に合わせて体を動かし表現力を養うリズム遊びや製作、英語遊びなども取り入れ、子どもが素直に自分を表現できるようにしています。

このような取り組みにより、子どもたちは素直に自分を表現し、園生活を楽しくしています。このような子どもの様子は保護者にも確実に伝わっていて、今回の保護者アンケートでも「遊び」の項目への保護者の満足度が飛び抜けて高くなっています。

2、保育士は、園内研修などで理念への理解を深め、子どもに寄り添う保育を実践しています

入園時オリエンテーションで保育理念、保育方針、保育目標を説明するとともに、園内の各所に掲示して、周知を図っています。年度初めの全職員が参加する職員会議で確認するとともに、毎月の園内研修でテーマに沿って話し合ったりしています。また、園長が職員会議の席で質問することもあり、保育士が常に理念や方針を意識して保育にあたれるようにしています。会議以外にも、保育士は、日常的にもコミュニケーションを交わし、目指す方向性を共有しています。

園は自己評価シートを用いて人材育成を行っていて、半年ごとに、園長が個別面談をし、目標設定と達成度の評価をしています。自己評価表には理念に基づくチェック項目があり、理念や方針に立ち戻ることができるようになっています。

このような取り組みを通して、保育士は一人ひとりの子どもを大切にという気持ちを共有し、連携して保育にあたっています。

3、子どもたちは地域住民に優しく受け入れてもらい、成長しています

子どもたちは毎日のように近隣の散歩に出かけ、地域で働く人の姿を見たり、季節の自然に触れたりしています。散歩では、工事現場や商店、近隣のビルの管理人などと挨拶や会話を交わしています。今年度からは、同じビル内の企業や事業所と年2回合同の消防訓練を、子どもたちも参加して実施しています。

世代間交流として、ほぼ毎月の頻度で地域の高齢者デイサービス施設を訪問し、4・5歳児の子どもたちが高齢者と共にひとときを楽しんでいます。このような交流は、高齢者に全てを優しく包み込んでもらっている子どもたちにとってだけでなく、高齢者たちにとっても楽しみとなっています。

近隣小学校との交流も活発で、園児が小学校で1年生と一緒に運動をさせてもらったり、学校の祭りに招待されたりして交流しています。そのほか、地域の小規模保育所（0歳～2歳児）の子どもたちと1・2歳児の子どもたちが毎月2回程度の交流をしたり、地域のボランティアの読み聞かせを楽しむ機会もあります。

子どもたちは、このような地域住民との交流を通して様々な経験を積み、成長しています。

◆ 改善や工夫が望まれる点

1、地域への育児支援を工夫し、地域に園の専門性を還元していくことが期待されます

地域への育児支援としては、夏場のプール遊びや音楽会・人形劇・絵本の読み聞かせ等の育児講座を実施していますが、利用者は在園児保護者の知人や見学者への口頭での誘いによるものに限られています。また、園見学者からの相談には応じていますが、相談日を設定した育児相談は行っていません。また、地域への情報提供についても、ホームページへの掲載に限られています。

地域住民に子どもたちが優しく受け入れてもらえるようになったこともあり、今後は、園としてももう一步踏み込んで、地域ニーズを分析して、育児支援や情報提供の方法を見直し、散歩先での公園で出会う親子連れへの遊びの提供やイベントのチラシを配付するなどの工夫をし、園の専門性を地域に還元し、地域の福祉施設としての役割を果たしていくことが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・保育理念は「地域と手を取り合い、子ども一人ひとりを暖かな眼差しで見守り育てていける保育環境をつくる」、保育方針は「一人ひとりの育つ力に“働きかけ”、“信じる”“待つ”ことで花開かせる保育」、子ども本人を尊重したものとなっています。保育理念・保育方針を玄関、トイレ、事務室などに掲示し、いつでも確認出来るようにしています。
- ・運営法人で定めた、個人情報の取り扱い及び守秘義務に関する規約があり、入職時には規約内容を説明し全職員に周知しています。ボランティア・実習生に対しては、誓約書の提出を義務付けています。パソコン上にある個人情報は、パスワードによるアクセス制限をかけ外部への持ち出しが出来ないシステムにしています。記録書類については、事務室内の書庫で施錠管理しています。
- ・行事の役割やグループ分けなどを、性別によって決めることはなく、総じて子どもたちの意見や希望で決定しています。家庭のあり方は多様で、職員が父親・母親の役割を固定的に捉えることはありません。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・活動前には、保育士は活動の目的や内容、注意することなどを説明しています。絵カードを用いるなど、子どもが理解出来るようコミュニケーションの方法を工夫しています。
- ・子どもたちが落ち着いて過ごせる場所作りに様々な工夫をしています。幼児合同クラスの学年ごとの活動時にはパーティションで仕切りをしたり、乳児クラスでは可動式の低い棚やラックで室内を2ヶ所に分けたり、ビルの構造上で生まれた三角や四角の隙間のような部分を子どもが入り込むスペースとするなどの工夫があります。
- ・子どもの意欲や自由な発想を大切に姿勢の保育を行っています。廃材を使った遊びでは、乗り物やロケットを作る過程で、子どもたちが運動会のテーマを「宇宙」に決めたり、夏祭りの星座作りに広がるなど、園全体の保育活動につなげています。
- ・全クラスとも、天気の良い日は毎日散歩に出かけています。距離や行き先を考慮した散歩コースを数多く作成し、子どもの発達や興味・関心に合わせて選択しています。散歩に出られない天候の日には、室内に運動用具を出し、子どもたちが思う存分身体を動かす時間を作っています。
- ・子どもの送迎時には保護者との会話を心がけ、家庭と園のそれぞれの様子を伝え合うようにしています。連絡帳は0歳児から5歳児までの全園児で用いています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・全体的な計画に基づいて、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。指導計画は、子どもの発達や状況にあわせ作成・評価・見直しをしています。0～3歳児および特別な配慮が必要な子どもは毎月、4歳児は2か月ごと、5歳児は3か月ごとに個別月案を作成しています。個別月案は保護者に見てもらい、感想を記入してもらっています。
- ・特に配慮を要する子どもを受け入れています。園内研修で、特に配慮を要する子どものケースについて話し合い、保育室の環境構成などに反映しています。担当保育士を配置し、障がいがある子どもと他の子どもと一緒に活動できるように支援しています。
- ・非常勤職員を含む全職員に業務マニュアルを配付し、運営法人による入職時オリエンテーションで説明

しています。また、衛生管理、安全管理、感染症対応などの各種マニュアルを完備しています。

- ・運営法人の看護師が定期的に来園する体制があり、毎月「保健研修」として、看護師による園内研修を実施しています。
- ・地震・火災・不審者を想定した避難訓練を毎月実施しています。今年から、ビル全体の消防訓練にも参加し、ビル内の人々に子どもたちの存在を知ってもらう良い機会ともなっています。

4、地域との交流・連携

- ・「かなーちえ」（神奈川区地域子育て支援拠点）や「すくすくかめっ子事業」（神奈川区の子育て支援事業）の活動に参加し、地域の保護者の保育所に対するニーズを把握しています。
- ・音楽会・人形劇・絵本の読み聞かせ等の開催時には、地域の保護者や子どもも受け入れる姿勢です。しかし、参加者は在園児保護者の知人や見学者への口頭での誘いによる人に限られています。また、園のホームページによる情報提供や、園見学者からの相談には応じていますが、相談日を設定した育児相談は行っていません。
- ・世代間交流としては、ほぼ毎月の頻度で、地域の高齢者デイサービス施設への訪問し、交流しています。また、近隣小学校との交流を活発に行っています。地域の小規模保育所（0歳～2歳児）の子どもたちと1・2歳児の子どもたちが毎月2回程度の交流をしています。
- ・毎日、全園児が散歩に出かけています。野菜苗の買い物などの機会も作り、地域の人たちとの交流を積極的に行っています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・業務マニュアルに職員が守るべき法・規範・倫理等を明記し、入職時オリエンテーションで全職員に周知しています。年度初めの職員会議でも確認しています。
- ・重要事項説明書、事業計画書、報告書、決算報告書、園の自己評価、経理規程等が玄関に置かれていて、誰でも見ることが出来ます。
- ・園長は、各クラス代表が参加する年2回の運営委員会で、継続的に意見交換しています。パソコンソフトの導入など、重要な意思決定について、職員会議で十分な説明をし、職員の意見を聞いています。
- ・園長は、月1回の運営法人の園長会、横浜市や神奈川区の園長会、横浜市のマネジメント研修などに参加し、保育園運営に影響のある情報を収集、分析しています。重要な情報は、必要に応じてリーダー会議や職員会議で報告して話し合い、園全体で取り組んでいます。
- ・運営法人の中長期計画があり、それに基づき、園としての単年度計画を作成しています。運営法人は、次代の保育所運営に備え、新しいサービスプロセスの仕組みを常に検討していて、中長期計画にも位置づけられています。


6、職員の資質向上の促進

- ・運営法人の人材育成プログラムに基づき目標、達成度、キャリアビジョンなどを記載する自己評価シート、評定基準のための自己評価表を用いて、人材育成を行っています。職員は、半年ごとに自己評価シートに記載し、それに基づき、園長が、個別面談をし、目標設定と達成度の評価をしています。
- ・研修担当は園長で、個々の職員の職務や経験、目指したいレベルや希望などを考慮し、個別の研修計画を作成しています。毎月、園内研修を実施するほか、運営法人の研修や横浜市や頭部地域療育センター、白峰学園保育センターの外部研修に積極的に参加しています。園長は、できるだけ公平に外部研修を受けられるように配慮しています。研修に参加した職員は研修報告書を提出するとともに、園内研修でも報告しています。

- ・指導計画、日誌には振り返りの欄があり、計画で意図したねらいと関連づけて振り返りが行なわれています。振り返りの結果は、次期の計画作成に反映されています。
- ・毎年、個々の職員が記載した園の評価を基に、職員会議で話し合い、園の評価としてまとめています。園の自己評価は、園の理念や方針、全体的な計画に沿って行なわれています。
- ・年2回実施する自己評価表に職務や階層ごとの評定基準が明記されています。職員は年2回自己評価シートを用いて目標設定と自己評価を行い、園長が達成度の評価をしています。査定は、達成度の評価と日常の勤務態度、自己評価表による評定などを総合的に判断しています。評価、査定の結果は園長面談で職員にフィードバックしています。
- ・自己評価シートに提案や意見を記載する欄を設けています。職員からの提案は、職員会議で話し合い改善につなげています。提案によっては、月1回の運営法人の園長会議で話し合いをしています。


分類別評価結果

※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。

※  ←「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。
3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域 I 子ども本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が子ども本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念は「地域と手を取り合い、子ども一人ひとりを暖かな眼差しで見守り育てていける保育環境をつくる」、保育方針は「一人ひとりの育つ力に“働きかけ”“信じる”“待つ”ことで花開かせる保育」、保育目標は「自ら考え行動できる子ども」「生活や遊びを通じて学び合える子ども」「他者を思いやり自分も大切にできる子ども」で、子ども本人を尊重したものとなっています。保育理念・保育方針を玄関、トイレ、事務室などに掲示し、いつでも確認出来るようにしています。 ・全体的な計画は、基本方針や家庭の状況、地域の実態を考慮したものとなっていて、子どもの最善の利益を第一義にしています。全体的な計画は、園長が作成し、職員会議で確認しています。保護者に対しては、年度初めのクラス懇談会で園長が説明しています。 ・全体的な計画に基づいて、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。 ・活動前には、保育士は活動の目的や内容、注意することなどを説明しています。絵カードを用いるなど、子どもが理解出来るようコミュニケーションの方法を工夫しています。保育士は、子どもの表情や態度、反応などから子どもの意思を汲み取っています。言語化できる子どもからは意見や要望を聞いています。遊びの中で子どもが好きな題材を運動会や生活発表会などの行事に生かしています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。
- (4)乳児保育(0歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (5)1歳以上3歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (6)3歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。



- ・入園説明会後に園長、保育士が保護者と面接しています。入園面接には子ども同伴をお願いし、子どもの様子を観察しています。面接時に把握した情報は、記録し、入園面接後に、面接に参加した職員で確認して共有し、職員会議で伝達しています。
- ・ならし保育は、2～3週間を目安にしていますが、入園前面接で保護者と相談し、子どもの状況や保護者の就労状況を考慮し、柔軟に対応しています。おもちゃなどの心理的拠り所は持ち込まない方針としていますが、入園当初は持ち込みを許可しています。少人数の保育園ということもあり、全職員で全園児のことを把握し、担任を中心として全職員で子どもの様子を見ています。
- ・子どもの発達や状況にあわせ、指導計画の作成・評価・見直しをしています。年間指導計画、月間指導計画は、クラス担任が原案を作成し、園長・主任がチェックをした後に、職員会議で見直しをし、作成しています。週案は、クラスで作成し、園長・主任がチェックしています。運営委員会で出された保護者の意見を検討し、行事の見直しなどに反映しています。
- ・0・1歳児は一つの保育室を用いているので、0歳児は、子どもの月齢や発達に応じて、1歳児と一緒に活動をしたり、広いスペースを用意するなど、動きやすい環境を作っています。布のおもちゃや音の出るおもちゃ、手作りおもちゃなど、子どもの発達に応じたおもちゃを用意しています。
- ・1歳児は、自分でできることはできるだけ自分でやれるよう、保育士は、支度や着替え、手洗いなどの様子を制止しないように見守り、できない所を手助けしています。2歳児は全部を自分でやるように見守り、できない所は言葉で伝えるように声がけをし、必要に応じて支援しています。
- ・3・4・5歳児は同じ保育室を用いていますが、パーティションを用いたり、クラス同士で調整し他のクラスが散歩に出かけている間に状況や発達に応じた活動をするなど、学年に応じた活動ができるように配慮しています。


I-3 快適な施設環境の確保




- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。

- ・掃除分担表を作成して清掃していて、園内は清潔に保たれています。空気清浄機を設置するとともに、子どもが散歩に出ている時等には窓を開けて換気をしていて、気になるにおいなどはありませんでした。温湿度計を設置し、エアコンを用いて温・湿度の管理をしています。
- ・0・1歳児保育室には沐浴設備、2歳児トイレと幼児トイレ、園庭には温水シャワーの設備があります。沐浴・温水シャワーは清掃がされていて、清潔に保たれています。
- ・保育室は広く使えるように物を置かないようにしていますが、

<p>(2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。</p> <p>(3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。</p>	<p>必要に応じて仕切りやテーブルを用いてコーナーを作り、小集団で活動できるようにしています。0・1歳児、3・4・5歳児は同じ保育室を用いていて、日常的に交流しています。異年齢の交流の場としては、廊下の絵本コーナーがあります。</p>
<p>I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力</p>  <p>(1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。</p> <p>(2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・0～3歳児は毎月、個別月案を作成しています。4歳児は2か月ごと、5歳児は3か月ごとに個別月案を作成しています。特別な配慮が必要な子どもに関しては、毎月、個別月案を作成しています。個別月案はクラスで子どもの様子について話し合い、作成しています。子どもの様子に変化があった場合には、その都度話し合い、見直しています。個別月案を保護者に見てもらい、感想を記入してもらっています。保護者からの感想・意見を柔軟に計画に取り入れています。 ・保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付しています。 ・入園時に、保護者に児童票、健康記録表に、子どもの生育歴や家庭の状況、既往症、要望などを記載してもらっています。入園後の子どもの成長発達の様子は、児童記録に記載しています。児童票、児童記録、個人面談の記録などは、個人別のファイルに綴じ込んで、事務室の鍵のかかる棚に保管し、必要な職員はいつでも確認することができます。
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p>  <p>(1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。</p> <p>(2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。</p> <p>(3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。</p> <p>(4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。</p> <p>(5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特に配慮を要する子どもを受け入れています。 ・園内はバリアフリーとなっていて、多目的トイレもあります。 ・職員会議時の園内研修で、特に配慮を要する子どものケースについて話し合っていて、記録もあります。障がいなどの外部研修に参加した職員は園内研修で報告し、保育室の環境構成などに生かしています。 ・保護者の同意を得て、横浜市東部地域療育センターの巡回を受けたり、見学に行ったりし、アドバイスを受けています。また、運営法人が契約している言語聴覚士に見てもらいケースの検討をしています。担当保育士を配置し、障がいがある子どもと他の子どもと一緒に活動できるように支援しています。園内研修では、障がいがある子どもと他の子どもとの関わりについても検証しています。 ・虐待についての園内研修を実施し、職員に周知しています。出席しなかった職員に対しては、会議録を回覧しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合は、神奈川区役所、横浜市中心児童相談所と連携しています。 ・子どものかかりつけ医の記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、それに基づき必要な対応をしています。アレルギー疾患についての園内研

	<p>修を実施し、全職員で共有しています。除去食を提供する場合には、職員間でダブルチェックをしています。別トレイ、食札を用い、別テーブルで、保育士が横について食事し、誤食を防いでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国籍などの家庭に対しては、それぞれの文化や価値観を理解するように努めています。0歳児から英語遊びを取り入れるなど、子どもたちが文化や生活習慣の違いを理解できるようにしています。
<p>I - 6 苦情解決体制</p>  <p>(1)保護者が保育についての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。</p> <p>(2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談・苦情受け付け担当者は主任、相談・苦情解決責任者は園長、第三者委員2名を定め、入園案内〈重要事項説明書〉に記載するとともに玄関に掲示し、入園時に保護者に説明しています。マニュアルとして「苦情解決制度について」があります。 ・意見箱を玄関に置いています。行事後のアンケートや年2回の懇談会で保護者の意見を聞いています。送迎時には、保護者とコミュニケーションを取り、保護者の意見や要望を聞いています。 ・要望・苦情は職員会議で報告し、改善策について話し合っています。全員に関わる事案は、園だよりに掲載し、保護者に報告しています。要望・苦情は記録し、データとして生かされています。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ - 1 保育内容[遊び]</p>  <p>(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。</p> <p>(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p>(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p>(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、体を動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室内のおもちゃ・絵本・文具類は子どもの背丈に合わせた棚に収納しています。棚や箱には中に入っているおもちゃの写真を貼り、子どもが自分で取り出し、片付けもしやすいようにわかりやすく整えています。 ・子どもたちが落ち着いて過ごせる場所作りに様々な工夫をしています。幼児合同クラスの学年ごとの活動時にはパーティションで仕切りをしたり、乳児クラスでは可動式の低い棚やラックで室内を2ヶ所に分けたり、ビルの構造上で生まれた三角や四角の隙間のような部分を子どもが入り込むスペースとするなどの工夫があります。 ・子どもの意欲や自由な発想を大切にする姿勢の保育を行っています。廃材を使った遊びでは、乗り物やロケットを作る過程で、子どもたちが運動会のテーマを「宇宙」に決めたり、夏祭りの星座作りに広がるなど、園全体の保育活動につなげています。 ・自由遊び時間の子どもたちは友達と一緒に人形遊びやままごと、カ

自由に表現できるよう配慮されているか。

(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。

(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

ルタ遊びやブロック遊びなどを楽しんでいます。また傍らでは図鑑を広げて熱心に見入る子どもや、ジグソーパズル・お絵描きなどに一人で取り組む子どもの姿もあります。また一斉活動では、遊びを通してみんなで一緒に楽しんだり競い合ったりしながら、順番を守ることや年下の友だちを助けることなどを学んでいます。

- ・プランターで数種類の野菜を栽培しています。クラス毎に植える野菜を決め、子どもたちが園芸店に苗を買いに行くことから始めています。水やり、雑草取りなどを通して土と触れ、収穫した野菜をクッキングなどで食べるまでの体験をしています。また保育室内には散歩先で見つけた昆虫を飼育ケースに入れて観察しています。棚に置いてあるケースを机に持ってきてみんなでのぞき込んだり、中から昆虫を取り出してみたりする子どもたちの姿が見られます。
- ・子どもたちは毎日の散歩で行き交う人々や、オフィス街で働く人々と挨拶をしたり会話をしたりする交流を楽しんでいます。地域の人々からも、多くの笑顔で見守ってもらっています。
- ・0歳児から、音楽に合わせて身体を動かし表現力を養う、リズム遊びを取り入れています。週1回の英語活動も、英語を用いた手遊びや体を動かすなどの表現活動の一環となっています。また子どもがいつでも使えるように、クレヨン・色鉛筆・サインペン・はさみ・のりなどの文具を、豊富に準備しています。自由画帳を個々に用意し、各自の棚から自分で出して使用しています。保護者にも空き箱・プラスチックトレイ・リボンなどの廃材寄付を呼び掛け、子どもたちの表現遊びに用意しています。
- ・子ども同士のけんかについては、自分の気持ちを自分の言葉で伝え、自分たちで話し合い解決が出来るような育ちを目標にしています。幼児クラスでは、こうした園での学びを通して、子ども同士で考え解決していけるように成長した子どもの姿を観察しました。
- ・0・1歳児クラス、3～5歳児クラスが合同の保育室（2歳児クラスは独立の保育室）であり、異年齢の関わりは日常的です。また、クラスのドアには丸窓から隣室の様子が見られたり、棚による仕切りで隣室の気配が感じ取れるレイアウトです。
- ・全クラスとも、天気の良い日は毎日散歩に出かけています。距離や行き先を考慮した散歩コースを数多く作成し、子どもの発達や興味・関心に合わせて選択しています。散歩に出られない天候の日には、室内に運動用具を出し、子どもたちが思う存分身体を動かす時間を作っています。

Ⅱ－1 保育内容[生活]



(7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。

- ・子どもが苦手な食べ物については、無理強いすることなく食べられるものを食べるように言い、自分から食べてみようという気持ちになるように見守っています。幼児クラスでは盛り付けられた料理が食べきれないと思う子どもは「減らしてください」と申し出て、食

- (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に生かしているか。
- (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。
- (13)長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。



- べられる量を保育士に伝えています。
- ・年間食育計画を立て、野菜栽培や野菜の皮むき・調理、栄養士による魚の調理の見学、米とぎ体験からお米の大切さを学ぶなど、様々な食に関する体験をしています。
- ・給食は外部の専門業者に委託し、自園の調理室でおやつも含めた手作りのものを提供しています。季節の食材を使った献立作りや、月1回の行事食を含んだ「お楽しみ給食」、誕生日の子ども用に特別な盛り付けをする「バースデー給食」などの工夫をしています。
- ・食器は強化磁器製のものを使用しています。食材については、給食専門業者が安全・安心な視点で調達しています。
- ・栄養士と各クラス代表の保育士が参加する、毎月の給食会議では、子どもたちの喫食状況を保育士が直接報告し合い、次回の献立作りや調理方法に反映しています。
- ・玄関のサンプルケースに、毎日の給食サンプルを展示して、お迎えの保護者に見てもらっています。また保育参加の際には、園給食を一口ずつ試食してもらう機会を設け、食材の切り方・味付けなどを体験してもらっています。
- ・午睡時間には、カーテンで明るさを遮り入眠しやすい環境を整えています。0・1歳児クラスでは、子どもたちの傍らに保育士が座り、子どもの身体を優しくトントンして寝付かせています。また乳幼児突然死症候群を予防する対策として、0歳児は5分毎、1歳児は10分毎、2歳児は15分毎、3歳児以上は30分毎の呼吸チェックを行っています。
- ・トイレトレーニングは、無理強いすることなく、保護者と丁寧に話し合いながら家庭と連携して進めています。乳児のクラスでは園での排泄状況を含めた子どもの生活全般の記録をする「生活記録表」を連絡ノートとして使用しており、家庭との情報交換を正確に行っています。
- ・日中のほとんどの時間を保育所で過ごす子どもたちが、くつろいで楽しく過ごすことができるように、プログラム構成や保育室の区切り方・使い方などを工夫しています。また延長保育の子どもには、夕食や補食（お菓子）を用意しています。この補食に関しては食物アレルギーの子どもが突然延長保育になった場合にも提供できるもので準備しています。



Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。


- ・入職時の説明会の資料となる「入職時オリエンテーション保健編」に子どもの健康管理に関するマニュアルが含まれています。子どもの健康状態の把握については朝の受け入れ時の注意事項から記載され、具体的でわかりやすい内容です。各保育室ではマニュアルに基づいた「観察チェック表」を用いて、朝の受け入れを行っています。

<p>(2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。</p> <p>(3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の健康診断と歯科健診、毎月の身体測定、年1回の尿検査（3～5歳児対象）と視聴覚健診（4歳児対象）を実施し、健診結果は個別のファイルにしています。健診の結果は、所定の用紙で保護者に知らせ、結果によっては、担任から嘱託医の診断内容を保護者に伝えていきます。 ・感染症等への対応に関するマニュアルがあります。入園時に保護者に配付する重要事項説明書には、登園許可証が必要となる感染症の一覧に登園停止基準を明記しています。 ・保育中の子どもに感染症が疑われる症状が出た場合には、速やかに保護者に連絡し、子どもは事務室内のベッドで休ませて、保護者のお迎えを待つようにしています。 ・園内で感染症が発生した場合には、保護者に一斉メール配信をすると共に、玄関と各クラスにも状況を掲示しています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p>  <p>(4)衛生管理が適切に行われているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理に関するマニュアルがあります。 ・運営法人の看護師が定期的に来園する体制があり、毎月「保健研修」として、看護師による園内研修を実施しています。年間予定には、「プールの消毒濃度」「春・夏に多い感染症」「冬に多い感染症」「嘔吐処理法」などの衛生管理に関するテーマが定められています。 ・園内はマニュアルに基づき清掃が行われ清潔な状態が保たれています。さらに、各クラスには「嘔吐キット」として、使い捨ての手袋・マスク・エプロン、ペーパータオル、などを1回分ずつの袋詰めにしたものを用意し、速やかな対処ができるようにしています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p>  <p>(5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。</p> <p>(6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。</p> <p>(7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理に関するマニュアルがあります。内容は子どもの園内の活動や生活場面、及び屋外活動での事故やケガを想定し、様々な場面をフローチャートにして、万一の事態から子どもを守る対策を講じています。 ・地震・火災・不審者を想定した避難訓練を毎月実施しています。今年から、ビル全体の消防訓練にも参加し、ビル内の人々に子どもたちの存在を知ってもらう良い機会ともなっています。 ・全職員が救急救命法の研修を受講しています。 ・医療機関を含む緊急時の連絡先は一覧にして事務室に掲示しています。各保育室の電話横には「119番通報手順」を掲示し、職員が落ち着いた行動がとれるように考慮しています。 ・事故やケガについては、職員会議で反省点や改善策を話し合い、再発防止対策を講じています。さらに運営法人では法人各園の危機管理委員による事故報告書の検討・分析を行い、子どもの事故を無くす努力をしています。 ・不審者等の侵入を予防する対策として、出入口は施錠し、保護者は

	<p>インターフォンでの名前の通知とモニター画面による顔確認により解錠をしています。また護身用装備具を備え、職員は使い方の実習を行っています。民間警備会社と契約し、24時間の緊急通報体制があります。</p>
<p>Ⅱ－３ 人権の尊重</p>  <p>(1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。</p> <p>(2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。</p> <p>(3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。</p> <p>(4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを「暖かな眼差しで見守る」とする園の保育理念には、大人は先回りせずに見守り、子どもに任せる保育を実践するとの意思を置いています。保育士は、子どもの気持ちや身体が自ら動くことを待つ姿勢で保育に臨んでいます。比較的少人数の園であり、この利点を生かして職員全員が全園児と自然に関わり、それぞれの子どもの気持ちに寄り添う保育をしています。 ・保育理念、保育方針、保育目標に則り、子どもの人格を尊重する保育を実践しています。こうした保育を受けた最年長の子どもたちには、年下の子どもたちの失敗を、友達みんなでフォローする優しい気持ちの育ちがあります。 ・子どもが友達と離れて過ごしたい時には、廊下の絵本コーナーや事務室などが気持ちを落ち着ける場所となっています。保育士が子どもと一対一で話し合う場所としては、他の子どもたちと少し離れ、保育室内の一角でゆっくり向き合うなどの工夫をしています。 ・運営法人で定めた、個人情報の取り扱い及び守秘義務に関する規約があり、入職時には規約内容を説明し全職員に周知しています。ボランティア・実習生に対しては、誓約書の提出を義務付けています。パソコン上にある個人情報は、パスワードによるアクセス制限をかけ外部への持ち出しが出来ないシステムにしています。記録書類については、事務室内の書庫で施錠管理しています。 ・行事の役割やグループ分けなどを、性別によって決めることはなく、総じて子どもたちの意見や希望で決定しています。家庭のあり方は多様であり、職員が父親・母親の役割を固定的に捉えることはありません。
<p>Ⅱ－４ 保護者との交流・連携</p>  <p>(1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。</p> <p>(2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。</p> <p>(3)保護者の相談に応じているか。</p> <p>(4)保育内容(行事を含む)など子どもの園</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の基本方針は、入園時の説明会及び入園後の懇談会の都度、保護者に説明しています。毎月発行の「すきっぷだより」(園だより)では、子どもたちの活動の様子の紹介をする中で、具体的な園の方針を伝えています。 ・子どもの送迎時には、保護者との会話を心がけ、家庭と園のそれぞれの様子を伝え合うようにしています。連絡帳は0歳児から5歳児までの全園児で用いています。0歳児は「生活記録表」、1・2歳児は「家庭連絡帳」を用いて、食事・排泄・睡眠の記録と文章による子どもの様子を家庭と園の双方で記入し、共有しています。3歳児からは文章だけの自由記入形式の連絡帳を使用しています。個別面談は年2回実施しています。

<p>生活に関する情報を提供しているか。</p> <p>(5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。</p> <p>(6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者がいつでも相談が出来るような関係作りを心がけています。相談内容によっては事務室を使用し、相談者が他人の目を気にせず話せるように配慮しています。 ・「すきっぷだより」（園だより）と「ほけんだより」を毎月発行、「ぱくぞうだより」（幼児クラスだより）と「乳児だより」（乳児クラスだより）を年2・3回の頻度で発行しています。その日の保育の様子は、玄関のホワイトボードに毎日記入し、お迎えの保護者に見てもらっています。 ・保護者に子どもの園での生活を知ってもらう機会としては、保護者懇談会で日常の様子を写真や動画で見てもらっています。また園のブログでも保育内容を詳しく見ってもらう事が出来ます。写真については外部の専門業者によるネット上の閲覧（希望者には販売）システムを取り入れています。 ・年度始めには、年間の行事予定表を保護者に配付し、保護者が予定を立てやすいように配慮しています。保育参加は11月に2・3週間の期間設定を設けていますが、この期間にこだわらず希望に応じて随時受け入れています。また、毎月の誕生会の日には「どうぞの日」として、夕方のお迎え時間を保育室内で過ごしてもらっています。 ・年2回の運営委員会には各クラス代表の保護者が構成委員の一員となっており、会議では具体的な園への要望や意見が多く出され、毎回活発な議論と検討が行われています。
---	---

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)地域の子育て支援ニーズに応じて保育所の専門性を生かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「かなーちえ」（神奈川区地域子育て支援拠点）や「すくすくかめっ子事業」（神奈川区の子育て支援事業）の活動に参加し、地域の保護者の保育所に対するニーズを把握しています。また園見学に来る地域の保護者からの相談に応じる中からも地域の子育て支援ニーズの把握をしています。 ・夏場のプール遊び・音楽会・人形劇等の開催時には、地域の子どもや保護者も受け入れる姿勢です。しかし、参加者は在園児保護者の知人や見学者への口頭での誘いによる人に限られています。地域子育て支援の意志を明確にした形での取り組みに期待します。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を生かした相談機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園のホームページによる情報提供や、園見学者からの相談には応じていますが、相談日を設定した育児相談は行っていません。 ・外部に向けたお知らせについては、ホームページによる発信が主となりますが、地域支援に関する記載が園内の保護者に向けたト





- (1)地域の保護者や子ども等への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

ピックス欄とブログの記事に紛れています。「地域子育て支援」として、わかりやすい掲載が望まれます。園ではこうした状況を認識し課題と捉えており、散歩先の公園などで出会う地域の親子連れとの交流やイベントのチラシ配布などの検討を始めています。実現に向けた取り組みが望まれます。

- ・地域からの相談に応じるために必要と思われる関係機関（神奈川区こども家庭支援課・横浜市東部地域療育センター・近隣他園・近隣小学校など）の連絡先を一覧にして事務室に掲示しています。園長は、幼保小教育連携事業や在園児に関する連携も含め、関係機関とは連携の出来る関係を構築しています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <ul style="list-style-type: none"> (1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度から同じビル内の企業や事業所と、年2回合同の消防訓練を実施しています。平素、ほとんど交流のないビル内の人々に保育所の存在を知ってもらう良い機会となっています。 ・近隣小学校との交流を活発に行っています。園児が小学校で1年生と一緒に運動をさせてもらったり、学校の祭りに招待されたりする他、小学校の体育館を借りて園の運動会を開催するなどしています。 ・地域への施設開放及び備品の貸し出しは行っていません。 ・毎日、全園児が散歩に出かけています。野菜苗の買い物などの機会も作り、地域の人たちとの交流を積極的に行っています。 ・地域の小規模保育所（0歳～2歳児）の子どもたちと1・2歳児の子どもたちが毎月2回程度の交流をしています。また昨年度（平成29年度）より、ほぼ毎月の頻度で、地域の高齢者デイサービス施設への訪問を始めています。4・5歳児の子どもたちが高齢者と共にひとときを楽しむ活動で、施設に通う高齢者が子どもたちとの交流を楽しみにしてくれています。
<p>Ⅳ－２ 保育所における福祉サービスに関する情報提供</p>  <ul style="list-style-type: none"> (1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園のホームページがあり、保育方針や保育の内容をきめ細かく掲載しています。ヨコハマはぴねすぽっと（横浜市のホームページ）や神奈川区のホームページなどにも、園の情報を提供しています。 ・利用希望者からの問い合わせには常時対応できる体制があり、園のパンフレットに基づいて説明しています。利用希望者には見学が出来ることを案内し、保育活動に支障をきたさない範囲で、希望者の都合に合わせた対応をしています。午前中は子どもがほとんど散歩に出るため、午睡あけの午後の活動を見てもらえる時間帯を勤めています。



IV-3 ボランティア・実習の受け入れ




- (1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2)実習生の受け入れを適切に行っているか。


- ・ 高校生の職業体験を受け入れています。ボランティア受け入れのためのマニュアルがあり、活動前にはオリエンテーションで園の方針や活動時に配慮すべきことなどを説明しています。高校生には、毎年夏祭りや運動会などの園行事の準備・当日の手伝い・片付けの全てに携わってもらっています。また月に1回、地域の方に絵本の読み聞かせをしてもらっています。
- ・ 実習生受け入れのためのマニュアルがあり、実習生を受け入れています。実習前にはオリエンテーションを開き、園の方針や、実習時に配慮すべき事柄などを説明しています。
- ・ 実習のプログラムについては、学校及び学生本人の希望を聞き取り、効果的な実習となるように考慮しています。実習の最終日には反省会を設定し、園長・担当保育士が学生と意見交換をしています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<h3>V-1 職員の人材育成</h3>  <ul style="list-style-type: none"> (1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営法人の人材育成プログラムに基づき目標、達成度、キャリアビジョンなどを記載する自己評価シート、評価基準のための自己評価表を用いて、人材育成を行っています。職員は、半年ごとに自己評価シートに記載し、それに基づき、園長が、個別面談をし、目標設定と達成度の評価をしています。 ・ 研修担当は園長で、個々の職員の職務や経験、目指したいレベルや希望などを考慮し、個別の研修計画を作成しています。毎月、保健研修などの園内研修を実施していて、常勤・非常勤職員が参加しています。また、運営法人の研修や横浜市や横浜市東部地域療育センター、白峰学園保育センターの外部研修に積極的に参加しています。園長は、できるだけ公平に外部研修を受けられるように配慮しています。研修に参加した職員は研修報告書を提出するとともに、園内研修でも報告しています。 ・ 非常勤職員を含む全職員にマニュアルを配付し、運営法人による入職時オリエンテーションで説明しています。 ・ 業務にあたっては、職員と非常勤職員と組んでいます。非常勤職員の指導は、園長が行っています。
<h3>V-2 職員の技術の向上</h3> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修で得た良い事例などをクラスや職員会議で話し合い、絵カードなど保育環境の整備など、保育の現場に生かしています。 ・ 横浜市東部地域療育センターや運営法人が契約している言語聴覚士に保育の様子を見てもらい、指導やアドバイスを受けています。 ・ 指導計画、日誌には振り返りの欄があり、計画で意図したねらいと

<p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。</p> <p>(2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を振り返り、改善に努める仕組みがあるか。</p> <p>(3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<p>関連づけて振り返りが行われています。振り返りの結果は、次期の計画作成に反映されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、個々の職員が記載した園の評価を基に、職員会議で話し合い、園の評価としてまとめています。園の自己評価は、園の理念や方針、全体的な計画に沿って行われています。園の自己評価はファイルして玄関に置かれていて、誰でも見ることが出来ます。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p>  <p>(1)総合的な人事管理が行われているか。</p> <p>(2)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回実施する自己評価表に職務や階層ごとの評定基準が明記されています。職員は年2回自己評価シートを用いて目標設定と自己評価を行い、園長が達成度の評価をしています。査定は、達成度の評価と日常の勤務態度、自己評価表による評定などを総合的に判断しています。評価、査定の結果は園長面談で職員にフィードバックしています。 ・業績評定のための自己評価表に経験、能力や習熟度に応じた役割や期待水準が明記されていて、職員が自己チェックできるようになっています。 ・係や役割を職員に割り当て、現場の職員に権限を委譲しています。事務室に係や役割の表を掲示し、責任を明確にしています。 ・自己評価シートに提案や意見を記載する欄を設けています。職員からの提案は、職員会議で話し合い改善につなげています。提案によっては、月1回の運営法人の園長会議で話し合いをしています。 ・年2回の園長面談で職員の満足度や要望を把握しています。また、運営法人本部による年2回の面談でも、職員の意向や悩みを聞いています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p>  <p>(1)保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。</p> <p>(2)公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているか。</p> <p>(3)保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアルに職員が守るべき法・規範・倫理等を明記し、入職時オリエンテーションで全職員に周知しています。年度初めの職員会議でも確認しています。行政や報道で得た、他施設での不正、不適切な事案を、職員会議で取り上げ、園にあてはめて話し合っています。 ・事業計画書、報告書、決算報告書が玄関に置かれていて、誰でも見ることが出来ます。 ・事務、経理、取引に関するルールや職務分掌と権限、責任などは、「保育施設経理規程」に明文化されています。規程は玄関に置かれていて、必要な時にはいつでも確認することができます。定期的に、運営法人による内部監査を受けています。 ・ゴミの分別をしています。廃材を製作の素材に用いたり、手作りおも

イクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

ちやを作ったりしています。こまめに電気を消したり、水の大切さについて子どもに声かけをしたりしています。文書としては、ゴミ出しのマニュアルがあります。保育観察で、水の大切さについて、子どもに生活の中で指導している場面を複数見かけましたので、ゴミのマニュアルだけでなく、園の環境への考え方や子どもへの環境教育の取り組みを、指導計画や保護者へのお便りなどに記載し、保護者と共有していくことが期待されます。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・ 玄関、事務室、トイレなどに保育理念、保育方針、保育目標を掲示するほか、全体的な計画、業務マニュアルに明記し、職員に配付しています。入園時オリエンテーションで説明するほか、年度初めの全職員が参加する職員会議で確認しています。園長・主任は指導計画や日誌をチェックするとともに、保育の様子を見て回り、必要に応じて指導やアドバイスをしています。また、年2回の園長面談でも確認しています。
- ・ 園長は、各クラス代表が参加する年2回の運営委員会で、継続的に意見交換しています。パソコンソフトの導入など、重要な意思決定について、職員会議で十分な説明をし、職員の意見を聞いています。
- ・ 運営法人の主任研修で、スーパーバイズできる主任の育成を行っています。主任は、フリーの立場で、クラスのサポートや月案や個別月案のチェックをする中で、個々の職員の業務状況を把握し、職員の能力や経験に合わせたアドバイスや指導をしています。主任は、必要に応じて職員に声をかけて相談にのるなど、職員が精神的・肉体的に良好な状態で仕事に取り組めるよう配慮しています。

VI-3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・ 園長は、月1回の運営法人の園長会、横浜市や神奈川区の園長会、横浜市のマネジメント研修などに参加し、保育園運営に影響のある情報を収集、分析しています。重要な情報は、必要に応じてリーダー会議や職員会議で報告して話し合い、園全体で取り組んでいます。
- ・ 運営法人の中長期計画があり、それに基づき、園としての単年度計画を作成しています。運営法人は、次代の保育所運営に備え、新しいサービスプロセスの仕組みを常に検討していて、中長期計画にも位置づけられています。また、人材育成プログラムに基づき、次代の幹部職員を計画的に育成しています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2018年8月20日～9月3日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 65.3%（49枚配付、32枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…1人、1歳児クラス…4人、2歳児クラス…5人、3歳児クラス…9人、
4歳児クラス…6人、5歳児クラス…6人、無回答…1人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

- ・園の保育目標・保育方針を「知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は、合わせて78.2%で、その中の64%が「賛同できる」と答えています。一方、合わせて15.6%の保護者が「あまり知らない」「まったく知らない」と回答しています。
- ・設問の中で、比較的満足度の割合が高かったのは、「保育園での1日の過ごし方についての説明」「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動」「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組み」「あなたのお子さんが大切にされているか」の100%、「入園時の面接などでお子さんの様子や生育歴などを聞く対応」「子どもが戸外遊びを十分にしているか」「園のおもちゃや教材」「遊びを通じた友だちや保育者との関わり」「遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組み」「給食の献立内容」「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供」「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会」「園の行事の開催日や時間帯への配慮」「保護者からの相談事への対応」「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」についての96.9%です。中でも、問2「保育園に関する年間計画」、問4「遊び」については、全ての設問が90%以上の満足度となっていて、自由記述にも「毎日保育園でいろいろな遊びをしてくれて、子どもも楽しんでいます」「園庭は狭いが夕方にも園外に散歩に出してくれている」などの声があります。
- ・一方、比較的不満の割合が高いのは、「施設設備」の25%、「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応」の28.2%、「園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供」の15.6%です。
- ・総合満足度は「満足」75%、「どちらかといえば満足」21.9%で、合わせて96.9%と高い満足度となっています。
- ・自由意見欄には、「子どもたちがのびのびしているので、安心して通わせています」「保護者からの改善要望にも耳を傾けてもらえて、ありがたいです」「子ども一人一人を大切にしてもらっているという印象です」などの意見のほか、「今年はブログの更新が減っているので、お願いしたい」「園だよりなどにもう少し力をいれてほしい」などの声もありました。また、「先生方が長く働き続けることが親子共々精神の安定につながるので、今後も働き方の整備を続けて頂きたい」という声もありました。

◆まとめ

- ・「遊び」の設問の満足度の高さから、保護者が子どもの様子を見て安心し、園の保育に信頼を寄せていることが高い総合満足度につながっていることがうかがえます。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2018年8月20日～9月3日

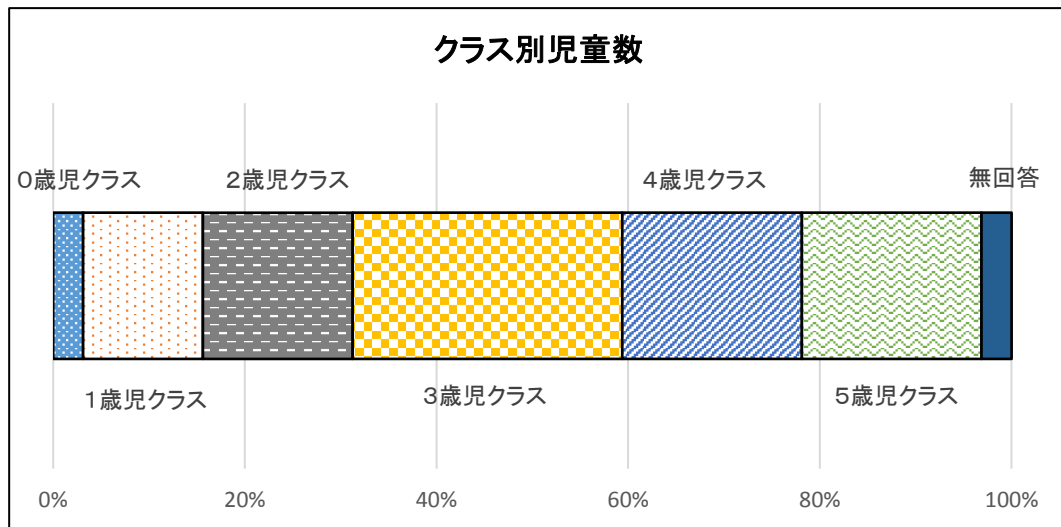
回収率：65.3%（回収32枚／配付49枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
32	1	4	5	9	6	6	1

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

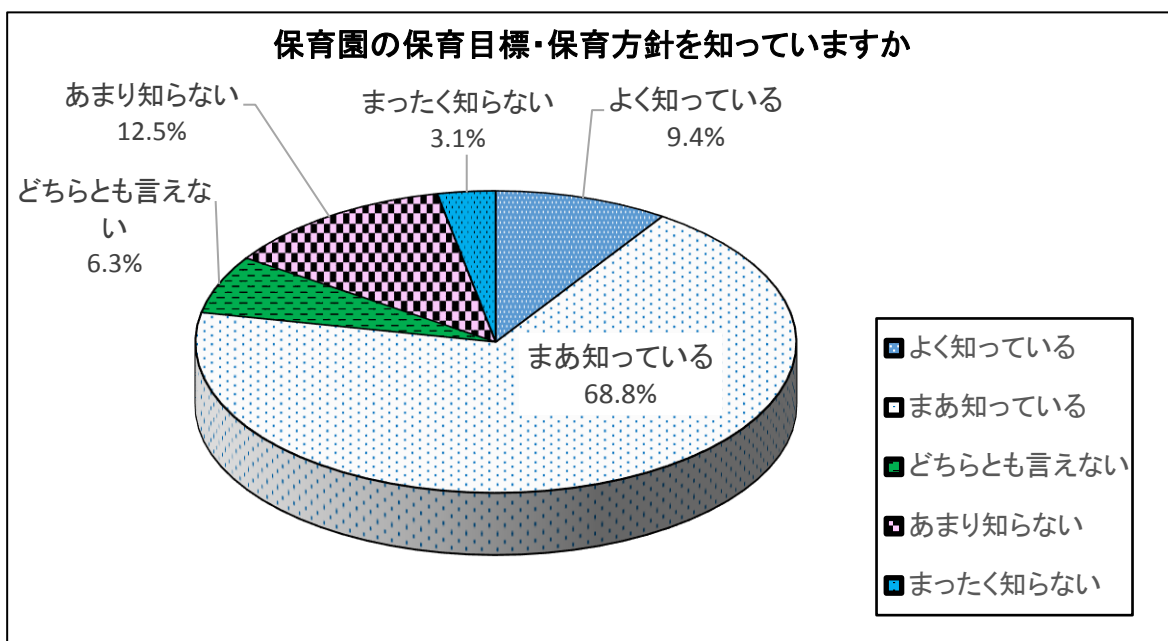


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	9.4%	68.8%	6.3%	12.5%	3.1%	0.0%	100.0%

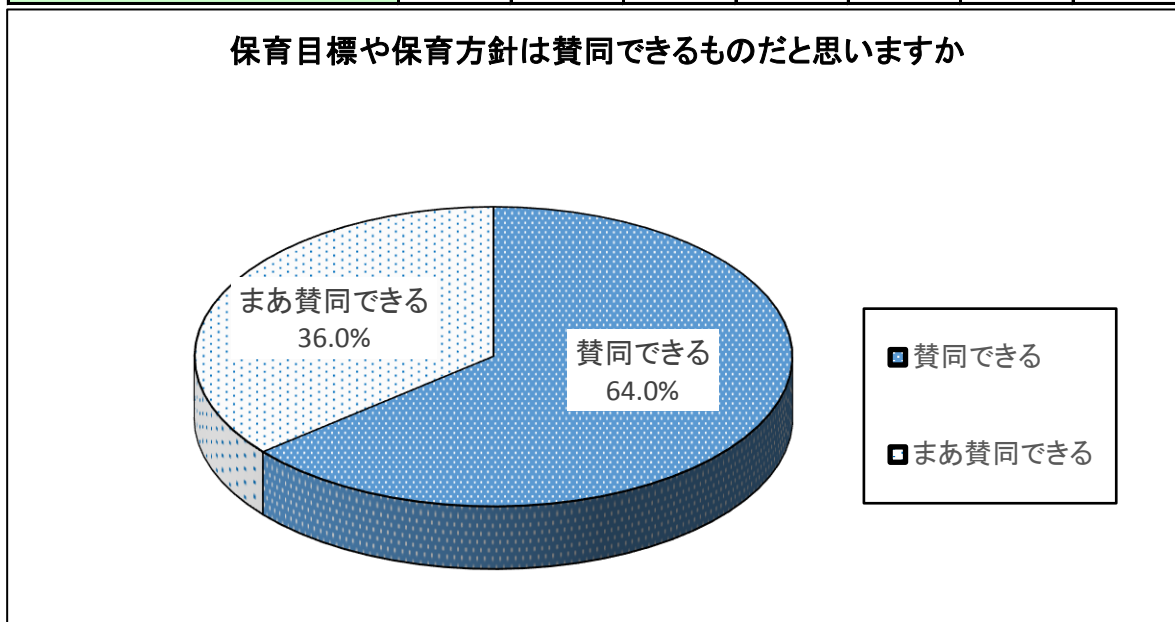
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	64.0%	36.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

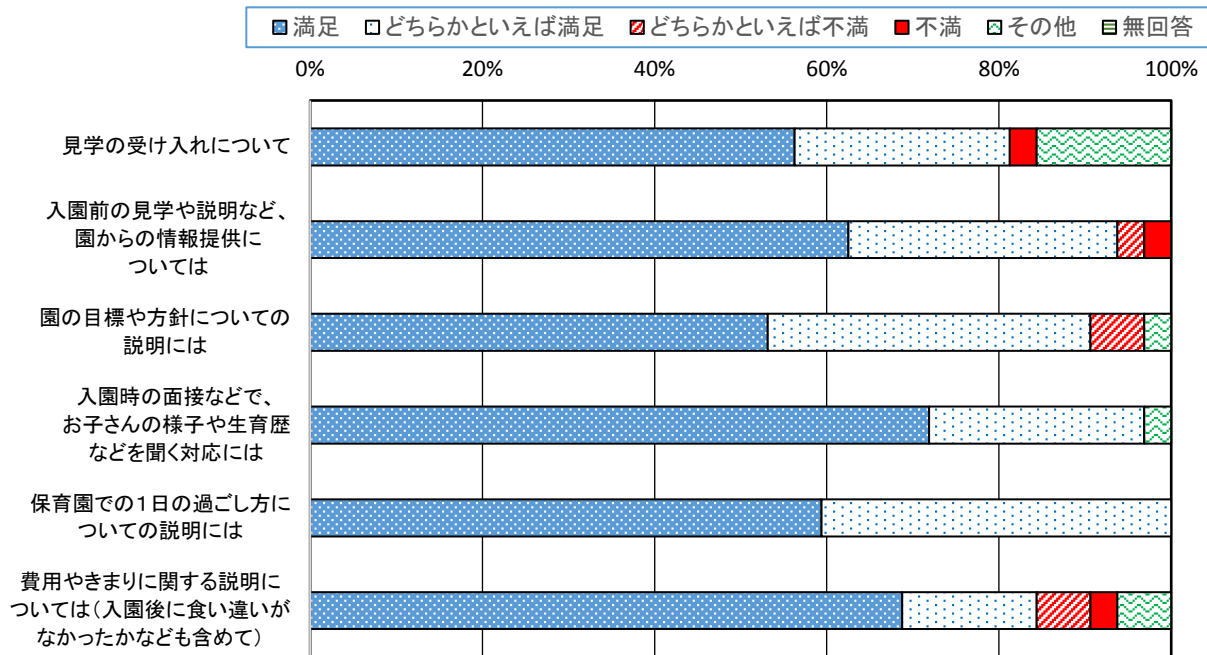


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	56.3%	25.0%	0.0%	3.1%	15.6%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	62.5%	31.3%	3.1%	3.1%	0.0%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	53.1%	37.5%	6.3%	0.0%	3.1%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	71.9%	25.0%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	59.4%	40.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	68.8%	15.6%	6.3%	3.1%	6.3%	0.0%	100.0%

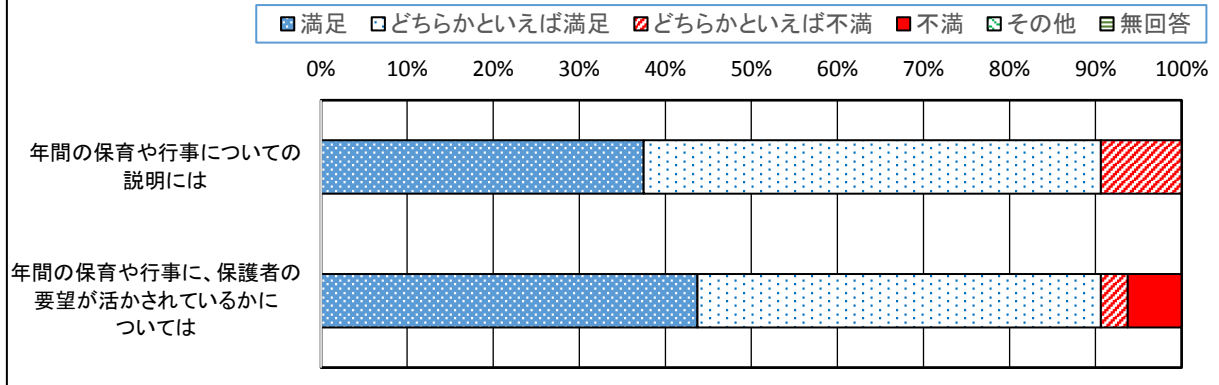
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	37.5%	53.1%	9.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	43.8%	46.9%	3.1%	6.3%	0.0%	0.0%	100.0%

年間の計画について

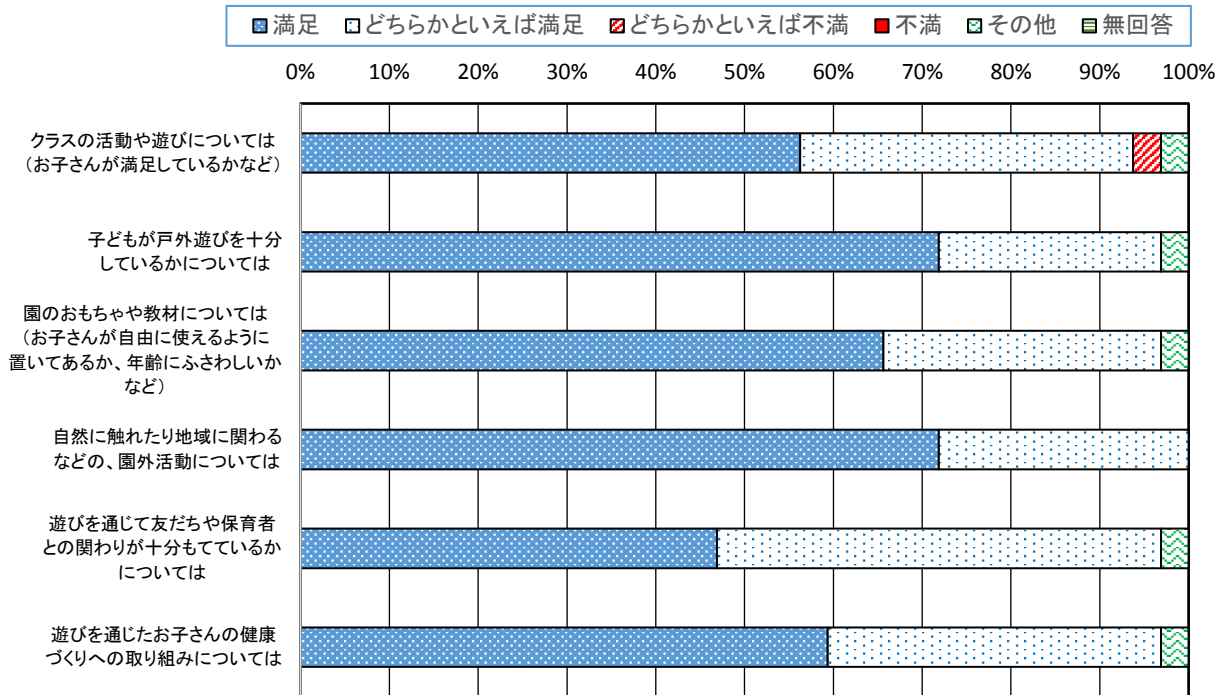


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	56.3%	37.5%	3.1%	0.0%	3.1%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	71.9%	25.0%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	65.6%	31.3%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	71.9%	28.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	46.9%	50.0%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	59.4%	37.5%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「遊び」について



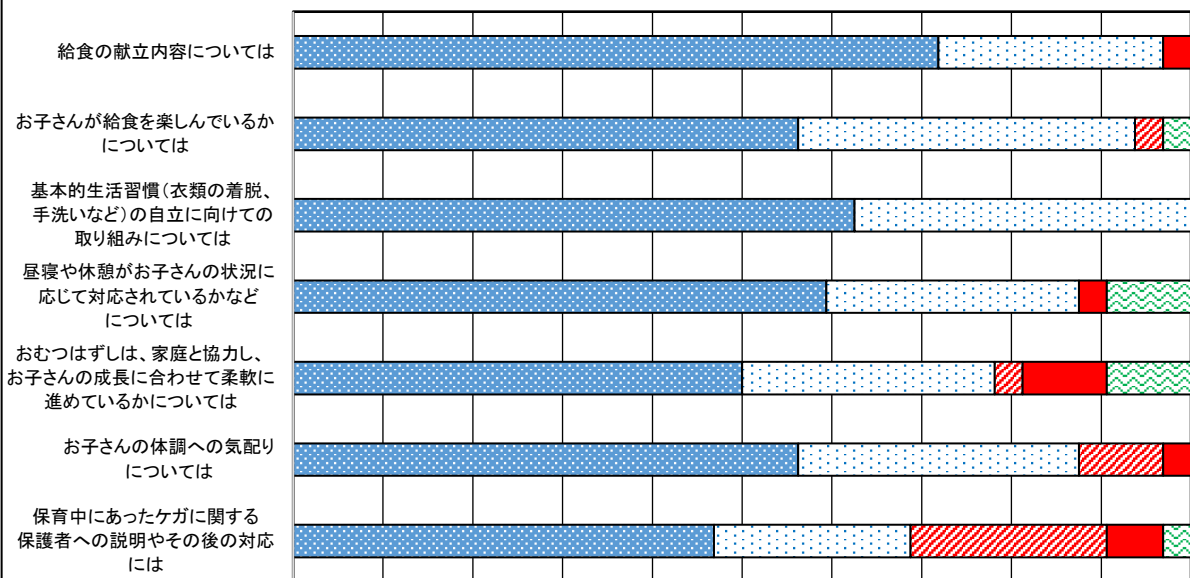
●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	71.9%	25.0%	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	56.3%	37.5%	3.1%	0.0%	3.1%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	62.5%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	59.4%	28.1%	0.0%	3.1%	9.4%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	50.0%	28.1%	3.1%	9.4%	9.4%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	56.3%	31.3%	9.4%	3.1%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	46.9%	21.9%	21.9%	6.3%	3.1%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「生活」について

■満足 □どちらかといえば満足 ▨どちらかといえば不満 ■不満 □その他 □無回答

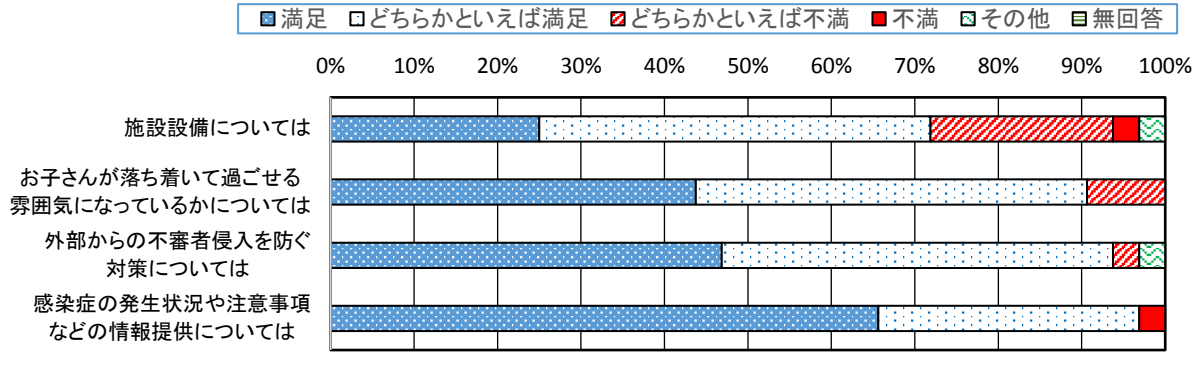
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	25.0%	46.9%	21.9%	3.1%	3.1%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	43.8%	46.9%	9.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	46.9%	46.9%	3.1%	0.0%	3.1%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	65.6%	31.3%	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%	100.0%

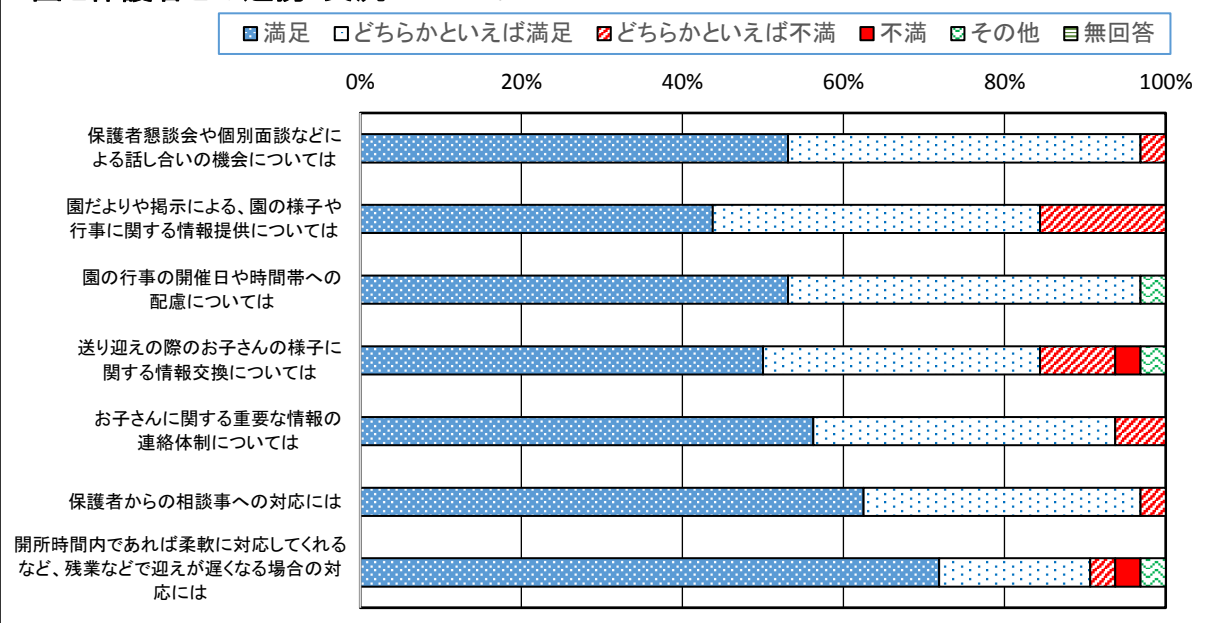
快適さや安全対策などについて



問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

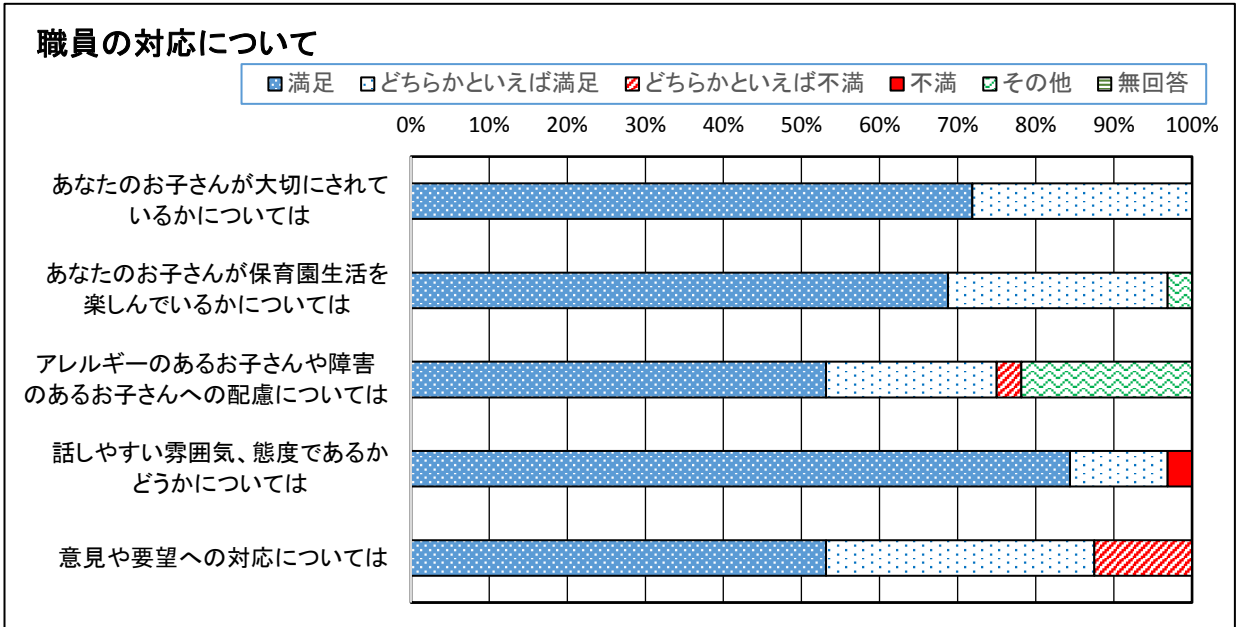
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	53.1%	43.8%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	43.8%	40.6%	15.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	53.1%	43.8%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	50.0%	34.4%	9.4%	3.1%	3.1%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	56.3%	37.5%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	62.5%	34.4%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	71.9%	18.8%	3.1%	3.1%	3.1%	0.0%	100.0%

園と保護者との連携・交流について



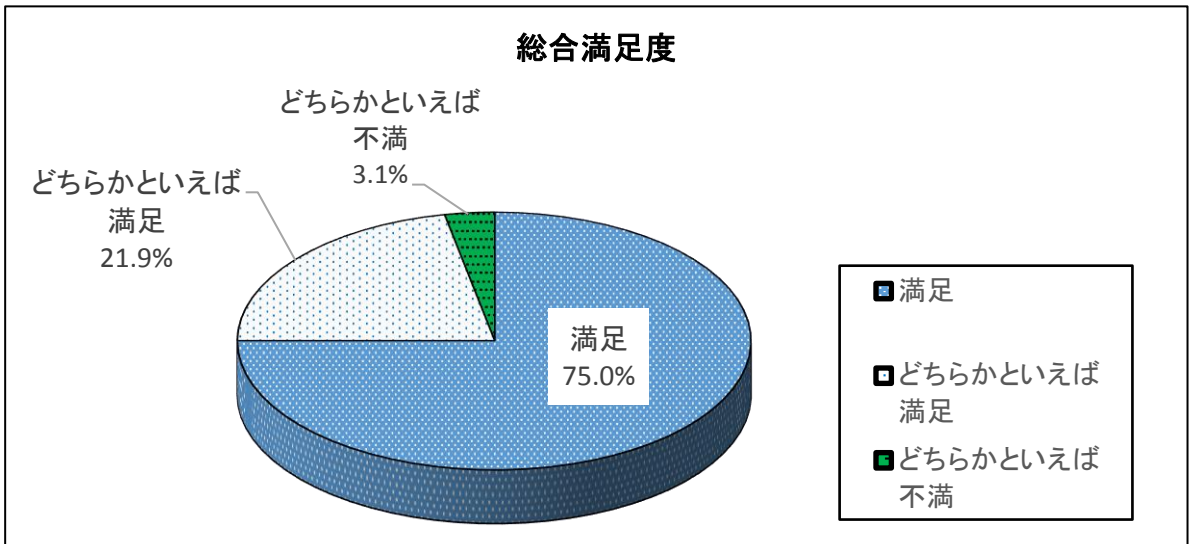
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	71.9%	28.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	68.8%	28.1%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	53.1%	21.9%	3.1%	0.0%	21.9%	0.0%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	84.4%	12.5%	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	53.1%	34.4%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	75.0%	21.9%	3.1%	0.0%	0.0%	100.0%



利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ①9月21日（金） ②9月26日（水）

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ 0・1歳児クラス（ひよこ・りす）

クラスは活動により、低い仕切りで学年ごとの保育室にする0・1歳児合同クラスです。朝の時間はみんなと一緒に遊んでいます。保育士が牛乳パックの廃材で手作りした、安全で楽しいおもちゃが、子どもたちのお気に入りです。椅子型の乗り物に乗って擦り擦りしながら動きまわったり、列車のおもちゃをつなげたり、押して歩いたりして、保育室中を使って楽しんでいます。

リズム遊びが始まります。保育士がピアノを準備すると楽しい時間が始まるのがわかっている子どもたちは、一気に動きが活発になりました。保育士の前に集まって、鍵盤を触ろうと待ち構えている子どももいます。音楽に合わせて、トンボ・カメ・アヒル…等の姿を真似た身体の動きをして遊びます。まだ正確に真似のできない子どもも多いクラスですが、みんなでゴロゴロしたり、四つん這いになったり、走ったりと、とても楽しそうな子どもたちの笑顔と歓声です。

給食はクラスごとに分かれて食卓が整えられています。0歳児のテーブルでは、保育士と向き合って食事が始まります。食べさせてもらったり、自分でスプーンを使ったり手づかみで食べたり、それぞれの食べ方とペースです。保育士からは、「おいもちゃん、好き?」「お魚、ちょっきんしてあげるね」「ごっくんできた?」などと優しく話しかけてもらっています。

1歳児の食卓では、保育士からダイコンさん・ゴボウさん・サンマ等と料理の食材を一つずつ教えてもらっています。「コンニャクさんはよく噛んでね」「スプーン、使ってみて」食べ物に興味を持ってきちんと噛んで食べられるように、たくさん話しかけてもらいながらの食事風景です。食べ物を食べずに、いじり始めた子どもは「食べ物で遊ぶのはやめましょう」と、きちんと注意をされています。隣では「〇ちゃん、ニンジン食べてる、すごーい」と、食べられるようになったことをほめてもらっている子どもがいます。

◆ 2歳児クラス（うさぎ）

「運動会ごっこ」と言って、運動会の練習をしています。保護者参加のプログラムは、子どもが選んだカードに描いてある動物の絵を見て、親子で表現するものです。今日は保育士が保護者役になり、ウサギは一緒にぴよんぴよんと歩き、ワニはのっしのっしと這って歩きます。モモンガーは子どもが空を飛んでいるように保育士が運んでいます。とても楽しい練習に子どもたちは大喜びです。

遊んだおもちゃの片付け、手洗い、食事、トイレ等々、様々な生活の場面で、たくさんのかんことを日々学んでいるクラスです。片付けで機嫌を損ねた子どもが、保育士から「お手伝いお願いします」と言われて機嫌を直しています。先生のお手伝いは大好きな子どもたちです。手洗い場の水を止めずにいる子どもは「〇ちゃん、お水出しっぱなしだよ、閉められるかな」と、声をかけられています。食卓での正しい姿勢や食後のタオルのしまい方もできるようになりました。トイレではパンツやオムツを脱ぐことから、それぞれの出来ることに合わせて保育士に援助してもらっています。おむつを脱がしてもらおう子ども、途中まで少し手伝ってもらおう子ども、がんばって一人で脱げる子ども、自分で出来るようになるまで毎日が挑戦です。今まで保育士が声をかけてトイレを促していた子どもが、初めて自分から意思表示をして排泄が出来た瞬間もありました。保育士にとってもほめてもらい子どもも得意げな様子です。「ママにお話しするよ。ママも喜ぶよ。すごいね」いろいろな形の「できた」の声が続きます。

◆ 3・4・5 歳児クラス（ぱんだ・くま・ぞう）

朝の自由遊び時間、子どもたちはくつろいで好きな遊びに向かっています。数人でブロック遊びやかるた遊びをする子どもたち、飼育箱の中の昆虫を観察するグループ、一人で絵本を読むことに夢中の子どももいます。朝の会の準備が始まります。遊び道具をそれぞれに手早く片付け、保育士を中心に半円形に各自で椅子を並べていきます。保育室の床にはテープでラインが引いてあり、わかりやすい目印があります。今日のお当番さんの紹介や、今日一日のスケジュールの紹介が済むと、子どもたちの大好きなリズム遊びが始まります。

給食の準備を始めた子どもたちの一角がざわついていきます。子どもたちが宝物のようにしているクワガタの飼育箱がひっくり返って机の下が泥だらけです。すぐさま、周囲にいる子どもたちがそれぞれに小さなほうきとちり取りを手に掃除を始めています。「〇くんが、バァーッってやっちゃたの。でも、小さいからしょうがない」と、事情を説明してくれる子どもがいます。異年齢の合同クラスでは、年下の子どもを守り、みんなで助け合う気持ちが豊かに育っています。

【3 歳児の散歩】

少し、天気心配な朝でしたが散歩に出かけます。目的地までは町の中の散歩コースです。子どもたちはビルの警備員さんに大きな声で「おはようございます」と挨拶をして「おしごとしてるの？」と話しかけています。大柄な警備のおじさんも思わず笑顔になっています。「歩こう歩こう…」と、一人の子どもが散歩の歌を口ずさむと他の友だちも一緒になって歌が広がります。霧雨が降り始め、行き先は遊歩道のトンネルに変更です。広くて長いトンネルですから遊びはかけっこに決まっています。子どもたちの気持ちはすでに盛り上がり、全員が横一列になっています。保育士が「位置についてーで、こうだよ」と、スタートの姿勢をとり、「よーい どん！」で一斉に走り出します。しばらくかけっこをするうちに雨も止み、トンネルに続く緑道まで出られるようになりました。花壇の中から子どもたちの大好きなダンゴ虫探しがあちこちで始まります。クローバーの葉を友達に見せたり、小さな水の流れを「みんなに教えなくっちゃ」と目を輝かせる子どもなど、思い思いの楽しい外遊びです。

【4・5 歳児の運動会練習】

運動会の準備に、障害物競争と組み体操の練習をします。室内には障害物競走用に運動具が準備されています。競争は、ハードルをジャンプ→ボールを足で運んでフラフープの輪に入れる→網をくぐる→跳び箱→縄跳び（5 歳児だけ）のコースです。足でのボール運びは少し難しそうで、一人ずつ保育士にコツを教えてもらっています。縄跳びは得意な子どもと苦手な子どもがいますが、出来ない子どもには友だちが一生懸命教えています。励ましたり励まされたり仲良したちです。

組み体操は、2 人組・3 人組と組み人数を変えながら、形を変えながら進行する体操で、順番も形も覚えなくてはならないので、とても難しそうですが、子どもたちからの「やりたい」という声で決まった競技です。運動会の日を目指して、練習が続きます。

【5 歳児の高齢者施設訪問】

今日は地域のデイサービスに通うお年寄りと交流をする日ですが、あいにくの雨模様です。レインコートに雨用の帽子の支度を整えて出発です。子どもたちにとっては、天気が悪いこともどこか楽しそうな、雨の日の外出です。「風で飛びそう」「アサガオもがんばってるね」「わー、すごい水たまり」「ブラックホールに飛ばされそう」みんなのおしゃべりが弾みます。施設では、顔なじみのおじいちゃん・おばあちゃんたちがにこにこ子どもたちを出迎えてくれています。お年寄りに、用意してきた手紙を渡したり、一緒にダンスをしたりして過ごします。最初は少し恥ずかしそうにしていた子どもも、おじいちゃん・おばあちゃんがとても喜んで手拍子をしてくれるうちに踊りに加わっています。お年寄りも子どもたちも笑顔です。

事業者コメント

今回、第三者評価を受けるにあたり、まず事業者自己評価を職員が個々に行い、全体での評価をまとめた時に、いつも一緒に仕事をしている仲間であってもそれぞれの思いがあり評価に差が出ました。評価の低い所は全職員で見直していき、保育を良くしていこうとする職員の強い意志を感じることができ、目指す方向性を確認できました。

保護者アンケートでは様々なご意見を頂きましたが、総合満足度が97%に及び、特に「遊び」の項目では保護者の満足度が飛びぬけて良かったとの評価を頂き、大変嬉しく思いました。

日々行っている保育が保護者や子ども達に受け入れられていることは、何よりも職員の励みとなりました。今後も一人ひとりを大切に見守っていきたいと思います。

改善すべき項目に関しましては、一つひとつ職員と話し合い、どのように改善していくのか様々な角度から話し合い、見直していきたいと考えております。また、保育の専門性を活かしながら子育て支援など地域のニーズにも応えられるよう外部への発信もしていき、選ばれる保育園作りを目指していきたいと思います。

保護者の皆様には、アンケートにご協力いただきましたこと心より感謝申し上げます。

これからも、保育園運営にお力添えを下さいますようお願い致します。

横浜すきっぷ保育園

園長 成川好子

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町4-49 N G S横濱馬車道802号室

TEL : 045-222-6539/6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>
